

大津市生涯学習推進計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

1-1 社会的な現状・背景

- ・平均寿命・健康寿命の伸長により、「人生100年時代」が到来。100年という長い期間をより充実したものとするため、生涯学習の重要性が一層高まっている。
- ・近年の人々のライフスタイルの多様化やグローバル化、AI・DXの急速な進展等により、社会状況の変化や技術革新が絶えず生まれ、次々と知識の入れ替えが起こっている。
- ・デジタル技術の発展に伴い、高齢者等の情報取得への支援やパソコンやスマートフォンなどからの膨大な情報を活用するための「メディア・リテラシー」の必要性が高まっている。
- ・超高齢化と人口減少が進む中、つながりが希薄化するなど、地域コミュニティの維持と活性化が喫緊の課題である。住民自らが社会の担い手として主体的に関わっていくことや、誰もが生涯にわたり必要な学習を行い、その成果を生かすことのできる生涯学習社会の実現が求められている。
- ・個人が心身ともに健康で、自分らしく生きる「ウェルビーイング」の実現に必要なスキルの育成が求められている。

1-2 国の動向

- ・「第4期教育振興基本計画」（令和5年度～9年度）
「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」をコンセプトに、その実現において生涯学習が重要な役割を担うと位置付けている。
- ・「第12期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」（令和6年6月）
ウェルビーイングを目指し、誰もが生涯を通じて意欲的に学ぶ社会の実現を主要な方向性として提示した。デジタル化による誰一人取り残されない社会、社会的包摂への対応、生涯学習社会を支える社会教育人材の育成も重要視されている。また、社会人のリカレント教育、障害者の生涯学習、外国人の日本語学習が重点的に議論された。

社会情勢の変化の中で、社会教育が果たすべき役割、若者を含めた担い手となる人材の養成・その活躍の在り方、推進方策等について、今後のさらなる検討が期待されている。

1-3 県の動向

- ・「滋賀の教育大綱(第4期滋賀県教育振興基本計画)」(R6年度～R10年度)

従来の計画や国の基本計画を踏まえ、子どもの意見も取り入れながら、総合的かつ体系的な滋賀県の実施策の計画として策定。今後一層変動する社会情勢に対応し、未来の滋賀県を担う人づくりの取り組みを推進している。

基本目標：未来を拓く心豊かでたくましい人づくり

サブテーマ：「三方よし」で幸せ育む滋賀の教育未来を拓く心豊かでたくましい人づくり

2 生涯学習・社会教育とは

- ・生涯学習（lifelong learning）とは、一般的に「人々が生涯に行う、あらゆる学習」のこと。乳幼児から高齢者までのあらゆる世代の人が、家庭、学校、職場、地域といった様々な場所、タイミングで、幅広い内容について学ぶことを意味している。
- ・生涯学習の理念は「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」と定められている。（教育基本法第3条）
- ・社会教育とは、教育のうち学校又は家庭において行われる教育を除き、広く社会において行われる教育のことを指す。

3 計画の位置づけ

最上位計画：大津市総合計画（平成29年度～令和10年度）

■基本構想（平成29年度～令和10年度）

- ・まちづくりの基本理念
 - ①持続可能な都市経営 ②共助社会の確立 ③自然、歴史、文化の保全、再生、活用
- ・将来都市像
 - ひと、自然、歴史の縁で織りなす住み続けたいまち“大津再生”～コンパクトで持続可能なまちへの変革～
- ・基本政策3：生き生きと健康に過ごせるまちにします

■大津市総合計画第3期実行計画（令和7年度～令和10年度）

- 基本方針1 子どもから高齢者までが輝いて、魅力あふれるまちを創ります
- 基本政策3 生き生きと健康に過ごせるまちにします
- 施策9 生涯学習の推進

- ・市民一人一人が豊かな人生を送ることが出来るよう、生涯を通じて意欲的に学び、その学びの成果を自分自身やまちづくりに生かすことのできる環境づくりを進めていく
- 主な取組：(1) 学びの環境づくり (2) 学びを広げ深める支援

上位計画：第4期大津市教育振興基本計画及び大津市教育大綱（令和7年度～11年度）

基本理念 一人ひとりが輝き、ともに未来を創る大津の教育

基本方針1 一人ひとりの可能性を引き出し、心豊かに生きる力を育む

基本方針2 すべての子どもが安心して学べる教育を推進する

基本方針3 ともに学び支え合う社会の実現を目指す

【施策】①家庭教育の充実 ②地域全体で子どもを育てる機会の充実 ③生涯にわたり学び支え合う人材の育成
④健康づくりと生涯スポーツの推進 ⑤大津の歴史と文化、伝統を継承する学習機会の充実

4 新計画の策定

<これまでの計画>

- ・大津市生涯学習推進基本計画（平成14年度～23年度）
- ・大津市生涯学習推進基本計画（平成24年度～28年度）
- ・大津市生涯学習推進基本計画（平成29年度～令和2年度）

<現在の計画>

- ・大津市生涯学習推進計画（令和4年度～令和8年度）

目標：「大津を愛し、いきいきと学び活動する大津人（おおつびと）が育つ社会の実現

方針1 学ぶ（柱1 生涯にわたって学べる環境づくり） 方針2 つながる（柱2 つながりづくりへの支援）

方針3 創る（柱3 学習成果の活用への支援）

<これからの計画>

大津市生涯学習推進計画（令和9年度～令和13年度）

- ・社会的な現状や背景、国および県等の動向、市の上位計画との整合を踏まえつつ、現計画の進捗状況や市民アンケート調査（※）の結果から、現計画の成果や課題について分析等を行い、新たに考慮すべき社会の方向性等を反映した新計画を策定する。

（※）生涯学習に関する市民アンケート調査

調査対象 市民3,000人、大津市在住の18歳以上の市民

調査項目数 50問程度

- ・計画期間は令和9年度から令和13年度の5年間とする。